

第 34 回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 27 日（月）16:00～18:20
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
- （部 会 長） 西郷浩
- （委 員） 竹原功、椿広計
- （専 門 委 員） 小西葉子、近藤正彦
- （審議協力者） 厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府、財務省、
日本銀行、東京都、愛知県
- （調査実施者） 経済産業省大臣官房統計調査グループ鉱工業動態統計室：新井室長
- （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：村上室長
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 概 要

事務局から諮問の概要について、調査実施者から経済産業省生産動態統計調査の変更案について説明が行われた後、事務局から審査メモについて説明があり、その後、審査メモに沿って審議が行われた。

審査メモ中の、「(1)見直しの必要性・統一基準見直しに当たっての基本的な考え方」及び「(2)統一基準の変更」のうち、「ア 調査事項（変更）」、「イ 金額項目（削除）」、「エ 調査品目（変更）」については適当であると判断される一方、「ウ 内訳項目（変更）」については、統一基準を修文することについて意見が出され、検討結果について、次回部会において調査実施者から説明することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 見直しの必要性・統一基準見直しに当たっての基本的考え方

【内容・考え方】

- ・「調査環境の悪化」とあるが、報告者かそれとも調査を実施する者を対象としたものか。「調査環境の悪化」とは何を想定しているのか。
→非協力は特に小さい事業所で起こりがち。また、内部の問題ではあるが、(省内で)人的要素の問題もある。「悪化」とは都道府県・経済産業局での業務分担がなかなかうまく機能しきれていないということも含む。
- ・「調査環境の悪化」とは、報告者の非協力、調査実施者の人的予算、調査実施部局の連携を含めて、悪化ということか。それらを理由に調査対象を縮小していこうということなのか。予算等で避けることができる問題であるかもしれない中、そもそもの産業全体を表していこうという本調査の理念に反し、「調査環境の悪化」を理由にして調査対象を縮小するという考え方は気になる。

【事実確認】

- ・全体の回収率は低下傾向にあるのか。10人未満事業所については、かなり回収率は下

がっているのか。

→全体を通すと 90%を切り始めたと言っている。規模別の回収率については、調査票が 110 種類以上あるため把握していない。

【表記】

- ・「調査効率」という言葉は「調査実施の効率」のみならず、「生産動態全体の把握の効果を含めた効率性」、つまり「影響を最小限にした上で軽減もする」、というニュアンスを全て含んだ概念であれば問題ないが、「実施の効率」というニュアンスに取られることだけは避けていただきたい。
- ・「調査効率」という言葉については、かなり広い意味で捉えられているが、限られた制約条件の中で最大限努力するという意味での「効率」と理解している。
- ・「悪化」というのではなく「変化」ではないのか。「悪化」と言うと、「実施効率の悪化」と捉えられてしまう恐れがある。また「誰に対する、何の悪化」なのかを言及必要がある。
- ・価値判断を含む言葉が適切ではない、ということであれば、「悪化」という表記を「変化」と変えていただいて結構であるが、広い意味での「調査効率」が悪くならない、「調査効率」が最大限生かされるような形での見直しを行うことが経済産業省の姿勢であると理解する。

(2) 統一基準の変更

ア 調査事項（変更）

【事実確認】

- ・受注品について、現在把握しているものは「生産」だけなのか。「出荷」は把握していないのか。
- 多くの品目（特に一般機械系）については、受注品が多く、「生産」と「出荷」に差が出ず、「在庫」がほとんど生じないため、「出荷」を把握していない。なお、受注品で在庫まであるものについては、工業統計調査において、毎年把握をしている。

【内容・考え方】

- ・経済学のユーザーとしては、調査票に原材料欄のない品目については、もし原材料の記入があれば、生産から原材料を差し引くことで付加価値を得ることができ、より幅広い経済分析ができる。また、経済予測、I O、GDPの推計にも役立つと思う。
- また、調査票間で（例えば消費）が欠番となっている場合があるが、そうした項目については項目コードを永久欠番としていただけるとデータハンドリングをしやすい。
- 原材料について、付加価値を得る調査として衣替えするためには、従業者の賃金や減価償却など今の工業統計調査で把握している項目を月次で取る必要がある。また、原材料については、記入が難しく、工場単位での消費だと在庫は分かるが部門別になると書きづらくなるため、原材料・労務については、調査票の簡素化を図ってきている。
- セルの永久欠番については、可能などころもあると思うので、データの接続方法に

については検討させていただく。

- ・工業統計調査で毎年構造を捉え、経済産業省生産動態統計調査で毎月の動きを捉えるということが、経済産業省における製造業ないし鉱工業の役割分担となっている。差し当たって、月次で原材料をとることは難しい。基本理念に立ち返って、生産量がどのように動いているかに焦点を当てて、5項目（生産・受入・消費・出荷・在庫）を調べているということが経済産業省の整理と理解している。

イ 金額項目（削除）

【事実確認】

- ・現在、金額項目をどれくらい調査しているのかは分かるか。
→おおむね1割くらいが金額を調査していないと思う。
- ・前回（平成13年諮問時）何故、この9品目を追加したのか。全体として1割が残っているという中でこの9品目が選別された理由は何か。
→提示している9業種について、市場規模等いろいろな分析をする上で金額が必要になってくると考えたことから、全ての調査に金額項目を導入できないかということを検討するために、統一基準の中に盛り込んだ。各業界団体とも議論を行い、その結果として、14年及び18年に3業種については導入した。他業種については、生産（賃加工）に該当するのか、値段の後決めなど評価金額に値するか不透明など、金額で評価するわけにはいかない、数量と金額がマッチしていないとうまく評価できない、ということがわかり、今回削除させていただくこととした。
- ・これも工業統計調査との役割分担ということで、経済産業省生産動態統計調査では金額が調べられていないが、工業統計調査では金額が調べられているものが多い。経済産業省生産動態統計調査の方がサブセットになっているというケースの方が多いということか。
- ・繊維の加工賃について、金額は難しいが、数量は簡単に押さえられるのか。
→織物とか糸については、加工量に関しては大体分かる。ただし、それに見合った金額が加工賃であり、生産金額でも販売金額でもないため、単価は少し異なる。
- ・鉄鋼については、金額は後決めか。
→企業によるが、先に数か月決めるケースなどもある。その時期の金額というわけではない。企業が個別に決めている。

ウ 内訳項目（変更）

【事実確認】

- ・鉄鋼について、一般社団法人日本鉄鋼連盟が実施する調査の調査票はこれほど細かくはないのか。これと同程度の調査をしていないのか。
→今確認はできないが、おそらくこれより細かいが、同じ程度のものを調査しているだろうと想像する。

【内容・考え方】

- ・「調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているもの」については、具体的にどのような

- ものか。該当する品目があるのか等、経済産業省の御判断を伺いたい。
- 代表例として、資料4-4にある鉄鋼月報の1-4が詳細であると考えている。どういう基準で詳細なのかということであるが、「1品目で5項目以上あれば詳細」といった基準は現段階で持っていない。
- ・「調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているもの」であれば、基幹統計から一般統計に落とすということなのか。重要な項目ということであれば、調査をする必要があり、この文言を統一基準にわざわざ入れなくてもよいのではないか。
- 経済産業省生産動態統計調査については、利活用の点で話したとおり、速報性が求められる、精度も結果も求められる。正確なデータを提供しなければならない、という使命感を持っている。なぜここに「鉄鋼関係月報に係る内訳項目」としているかということ、鉄鋼以外のほとんどの調査で1項目くらいしかない。そのため、「鉄鋼関係月報に係る内訳項目」とさせていただいた。
- ・この部分に関しては、「鉄鋼に限る」ということであるが、他については複雑・多岐を理由に一般統計化するというものではない、ということによいか。衣服縫製品月報も複雑多岐に見える。
- 衣服縫製品月報についても調査票の改正を予定している。
- ・ニットの話が出たが、鉄鋼は基本的に9つの調査票に分かれていて、それぞれに内訳がある。そもそも内訳という概念と調査票自体を9つ製品区分に落として、という判断はどのような考えに基づいてやっているのか。
- 鉄鋼月報は現在7種類となっている。鉄については、それぞれの段階として高炉メーカーだとか、製品ごとの区分（鋼管等）で品目くくりを作って調査をしている。品目のくくりごとにそれぞれの付加価値を使って、どういう段階で消費されているかを調査している。
- ・一般にどういう調査項目を取り上げるべきかという判断を外形基準として示すことは難しいと思う。ただ、どういう議論があって結論に至ったのかを文章で残す必要はある。どこまで詳細な項目を取るか取らないかの判断基準の一つは利活用であると思う。
- 本調査の最大ユーザーはIIP、QE、IOである。そこでの利活用という意味ではここまで詳細なデータは不要、と判断している。業界団体については部分的に必要なところもあった。その中で検討をしたところ、鉄鋼については、経済産業省鉄鋼課の一般統計調査で調べた方がよいのではないかという結論に至った。
- ・基幹統計から一般統計に移るということについて、そのまま移行するというのでは、調査対象側の負担軽減にはならず、認められないと思う。この統一基準の表現を見ると、そのまま基幹統計から外れた部分が一般統計に移る、と見られかねない。こういった議論があるということを含んでおいていただきたい。

【表記】

- ・統一基準という今後も使われるものの中に、鉄鋼に特化した部分があることに違和感を覚える。鉄鋼に限定せず、一般統計調査へ移行することによって調査効率化が図れる、ということ統一基準とし、それに鉄鋼が該当するというようにしておけば、25年以降も使える統一基準として意味がある。

- ・調査実施者には、次回部会までに、修正案を提案してもらいたい。

エ 調査品目（変更）

【事実確認】

- ・公表はしないものについては、統計の表章上で秘匿処理はせずにいたということか。
- ・類似品目の統合については、省内である程度利活用できるという保証があるという理解でよいか。
- ・秘匿処理については、新たに入った文言ということであるが、調査実施者の姿勢としては、なるべく秘匿せずに出せるような形で出すという努力があつて、そのことを明文化したのがこの基準であると理解している。
- ・品目を採用するかどうかの基準として、100億円という話が出ているが、これについては、なぜ100億円という基準なのか。
→経済産業省生産動態統計調査で調べているのが1,700くらい。工業統計調査だと2千数百品目である。その中で日本の生産金額で上位から並べていくと、100億円という基準で99%以上を押さえている。100億円以下の品目数はすぐには分からないが、集めても0.9%しかないというのが現状。
- ・かなりの生産量が捉えられるということで、このような基準が立てられている。

(3) その他

- ・本日は「エ 調査品目」についてまで終わり、次回の部会時では「ウ 内訳項目」についての修正案を調査実施者から御提示いただくこととする。

6 次回予定

次回は、平成25年6月14日（金）16時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。